

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）  
事業計画（変更計画）書

平成25年6月27日

1 実施主体

NPO法人等 (実施主体)	種別及び名称	特定非営利活動法人 野馬土		
	住所	相馬市石上字南白髭 320		
NPO法人等 (連携先)	種別及び名称	特定非営利活動法人 野馬土	担当者名	熊谷公智
	住所	相馬市石上字南白髭 320	電話番号	0244-26-8437

2 事業概要

事業名	6号線の既設フリースペース（カフェ野馬土）を活用した地域活性化事業
総事業費	2,424,000円（うち希望補助金額1,895,000円）
事業の実施期間	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで

注：補助対象期間は補助金の交付決定日からとなります。

3 事業計画

地域における課題と事業の目的	東日本大震災の日から2年と3か月がたっても福島県浜通り地域は原発・放射能への不安も一向になくならず、津波被害の復旧も遅れ、復興への歩みが思うように進まない状況が続いています。地域の住民にとって精神的、肉体的な負担が軽減される兆しも見えにくいまです。この状況のなか、復興のためには住民たちがいつでも集い、会話ができ、誰もが不安を払しょくできる空間づくりが必要です。また、世界や日本全国からの支援を継続して得られるよう現状を知らせる様々な取組が必要です。私たちの6号線沿いに建つフリースペース（カフェ野馬土）を復興の拠点として活用し、地域の人たちが交流し世界へ情報発信することにより、この地域の課題を解決し活性化する支援を行っていきます。
事業の目標	◎地域の住民の年間利用900人。 ◎県外からの支援者、視察1,000人。
事業内容	① 個人、団体への貸スペース事業。（例）英語塾、子供預かり、造形ワークショップ作業、懇親会場など。 ② ①の個人、団体への活動サポート事業。（新規雇用するカフェ「野馬土」運営者によるアドバイスや事務サポートを含む） ③ コミュニティ活動などのテーマで講師を招き学習会を実施。 ④ ここを拠点に福島第一原発20km圏内を案内するツアーを実施。 ⑤ 浜通りの観光情報コーナーを設け、全国に情報発信。地域の宿泊施設の案内も行う。 ⑥ イベントを行い地域の人と地域外の人との交流の場とする。
見込まれる	1. 本県の復興支援・被災者支援の観点 ①住民が、気軽に寄っておしゃべりを楽しみ、情報を交換し、助言しあえる場を提供することにより、住民の自立的活動の契機を提供できる。 ②③の事業により住民が自主活動のノウハウや知識、経験を得ることができ、地域活性化の担い手として成長できる。 ④県外の人に地域の状況を肌で感じていただく機会を増やせる。 ⑤観光客を増やすことにより多面的な経済効果を生み出せる。 ⑥支援される側とする側の理解が深まり実効的な支援が継続される機会をつく

成果	点	ることができる。
	2. 取組 実施主体の運営力強化の観点	◎利用者の生の声に触れることにより地域の課題をリアルに把握でき、今後特定非営利活動法人「野馬土」が、より効果的な地域サポートを展開可能になる。◎地域の商店、宿泊施設と日常的に連携し、また、県外から訪れた方に地域の商店、宿泊施設を紹介することにより地域経済の活性化に寄与できる。
事業スケジュール		◎講師を招き、コミュニティ活動などのテーマで学習会を実施。(3回) ◎毎月2~3団体を対象に福島第一原発20km圏内ツアーを実施。 ◎8月13日(火)地域と世界を結ぶ「野馬土」夏まつりを実施。 ◎12月22日(日)「野馬土」冬まつりを実施。
事業実施体制		代表理事杉和昌、三浦広志を中心に理事会の11名が実施し、カフェ「野馬土」運営者1名を新たに雇用。また、そうま未来ミーティング参加団体とも適時連携する。 (例)旅館とのコラボによる宿泊・懇親会付の福島第一原発20km圏内ツアー、大道芸人派遣NPOと連携した交流イベント企画など
事業終了後の展開		◎今期実績と課題をもとに今期事業を通じて得たリソース(人材、資金調達先、ノウハウ等)を活用し、今回新規雇用するカフェ「野馬土」運営者を中心により効果的な運用を継続して行う。 ◎活動レポートを作成して提携するNPOや市民活動団体(そうま未来ミーティングやふくしま連携復興センター等のNPOネットワーク等)に配布し、今期得られた知見を共有。 福島市民活動の活性化に貢献する。
事業の先進性・普及性		◎住民の自主活動を、ハード(場所)とソフト(助言や事務サポート)の両面から支援する。◎アクセスしやすい立地。◎駐車場を含め広いイベントスペースを有している。◎連携先の、特定非営利活動法人有形デザイン機構、浜通り農産物供給センター、浜通り農民連が持つ全国ネットワークを活用できる。 <市民活動に最適なこの場所を、より多くの方に活用していただく義務があると考えています。>
特記事項		☆6号線沿いのフリースペース(以下カフェ「野馬土」)を、地域の皆さんに十分に活用していただくためには専任者を配置して運用する必要があります。(NPO法人「野馬土」は現在有給職員が1名のみ。日常の事務業務と直売所の仕事でいっぱいの状況です。)また、市民の皆さんの多様な使い方に対応するために最低限の映像、音響機器が必要です。以上の理由から、応募するものです。 ☆非営利活動法人「野馬土」は発足から8か月目を迎えますが、カフェ「野馬土」の建物がミーティング等に利用できる状態になったのは今月に入ってからで、7月から実質的な運用に入ることができます。既存事業の振替ではありません。

第3号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）  
収 支 予 算 書

申請者名 特定非営利活動法人「野馬土」

【収入の部】

（単位：千円）

区 分	平成25年度予算額	明 細
ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金	1,895	
事業収入	280	貸出費用 半日 1,000 円 利用日数 140 日として
その他収入	249	
20km 圏内ツアー昼食	249	1 食 1,000 円 249 食
収 入 合 計	2,424	

【支出の部】

（単位：千円）

区 分	平成25年度予算額	明 細
人件費（共済費含む）	1,334	常駐職員 9 か月分
報償費	140	事業①講師 28,100 円/人×3 人=84,300 円 事業⑥イベント出演芸人 28,100 円/人×2 人=56,200 円
旅費	99	事業①講師 19,900 円/回×3 回=59,700 円 事業⑥イベント出演芸人 19,900 円/回×2 回=39,800 円
使用料	500	プロジェクタ、造形ワークショップ用工具他レンタル費
役務費	351	
通信運搬費	351	電話 16,752 円/月（※1）×9 か月=150,768 円 ※1）現在別事業で利用している携帯の過去 3 か月の平均を基に算出。今回新たに携帯電話機が必要なため計上しました。 事業③資料等取寄 1,160 円（※2）×2 回×5 回=11,600 円 ※2）東京から宅配便 100 サイズを想定。 ③講座レポート送付 80 円（※3）×23 人×5 回=9,200 円 ※3）宅配メール便を利用 事業③宣伝費 新聞折込代 36,000（※4）×5 回=180,000 円 ※4）相馬新地の 3 販売店に依頼の場合。領収書を添付。
支 出 合 計	2,424	

